

総務委員会

令和4年3月4日（金）
午前9時59分～午後4時09分
議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、御厨洋行委員、
中村宏志委員、重松 徹委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】松永幹哉議員

【執行部出席者】

- ・地域振興部 鶴地域振興部長、筒井副部長兼地域政策課長、馬場協働推進課長、大坪
公民館支援課長、江川スポーツ振興課長、井口国スポ・全障スポ総務課
長兼競技課長
- ・総務部 池田総務部長、山口契約監理課長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

それでは、定刻より少し早いですが、これより地域振興部に関する審議に入りたいと思
います。

審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を
お願いいたします。特に当初予算ですので非常にボリュームが大きいものですから、経常
的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお
願いいたします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに
答弁されるようお願いいたします。

第18号議案及び第30号議案を一括して審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第18号議案 佐賀市富士しゃくなげ湖水上競技場条例 説明

◎第30号議案 しゃくなげ湖ボート・カヌー競技施設新築（建築主体）工事請負契約の一
部変更について 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明につきまして委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑ある方は
挙手をお願いいたします。

○黒田委員

管理ですが、要するに団体に施錠して、その方が開けたりすると。普通は、市の施設であれば、特に夏とか繁忙期については管理人を置くとかいうような検討をせんと、何か管理上の問題があるんじゃないかなんかという気がせんでもなかけど、その辺はどんな議論をしたか。

○江川スポーツ振興課長

実際、施錠、鍵をお渡しする部分の建物につきましては、艇庫のボートを置いてある部分の鍵をお渡しして、そこで練習等でボートを出して使っていただくというようなことを想定しております。管理棟そのものは、こちらのほうで鍵は持つておるような状態で運用していきたいと思っております。

○黒田委員

管理人というか、職員というか、囑託か知らんけれども、置くということかな。管理棟には。

○江川スポーツ振興課長

常駐の職員は、今のところ、そこに置く予定にはしておりません。ただ、今後、利用の頻度等とか、いろんな活用ができていく中で、常時人が集うような場所になれば、そこに管理人を置くということも将来的には考えているところでございます。

○黒田委員

委託とかすればいいけれども、要するに団体に任せると、やっぱり団体も1人ということじゃなくして、多くの方が関わりを持たれるわけですから、その管理上の問題が特にあるもんだから、なるだけ、そういう施設というか、冬は難しいでしょうけれども、夏のみんな使うときのあれについては、やっぱり早く常駐するような形で検討したらいいと思いますよ。要望です。

○御厨委員

コースを設定されておりますけど、これはコースにブイを浮かべたりとか、何かそういうふうにして常時コースは設定される形ですか。

○江川スポーツ振興課長

常時のコース設定でございまして、今現在もブイが浮かんでいる状態になっております。

○御厨委員

占有使用と占有ではない使用と書かれておりますけど、マリンスポーツはいっぱいありますけど、ほかのスポーツ等でも使うことは可能なんじゃないですか。そういう何というんですか、幅広く思っているのか、ボートだけで思っているのか。

○江川スポーツ振興課長

地域振興部1の資料の3ページを御覧いただければと思いますけれども、活用事例ということで写真を載せております。上のほうがボート、カヌーの体験ですとか、大会での使用ということで、こちらはコースのほうの占有使用となります。

それから、その下のほうで、ボート、カヌーの練習、左のほうが練習、栈橋から出て
いっている形式になります。それから、サップ、釣りボート、コース以外の場所というこ
とで、こちらのほうは、今現在も湖面の使用ということでこういった利用をされていらっ
しゃいますけれども、実際、こちらの競技場の栈橋を使って使用される場合は、一応許可
を取って利用していただくというようなことになります。

コースは、通常、先ほど申し上げたように、常時コースのほうは、あの場所でできてお
りますので、コース以外のところでの御利用というのが、占用ではない使用という、こう
いう写真の利用形態になります。

○御厨委員

もう一点お伺いいたします。1ページ目の写真のところに道路が、水面に入っていくよ
うに、これは昔の道路がまだ残っているんだと思うんですけど、これはスロープとして使
用ができるのでしょうか。

○スポーツ振興課職員

お見込みのとおり、その旧道のところは、例えば仮設で浮き栈橋を持って行って、そ
こから湖面、水のほうにアプローチするなどの利活用はできると考えています。

○白倉委員

まず1点で、先ほど御厨委員からも質問がありましたけれども、占用でない使用ですね。
サップとか釣りボードとか、コース以外のところの場所は、これはどういうふうな、誰で
も勝手にというわけですか。それとも、どっかの許可を得て使わせてもらうのか、どうい
うふうな使用か。

○江川スポーツ振興課長

占用ではない使用というのが大きく2つ分かれると思ひまして、通常のボート、カヌー
での練習であれば、場所としては、今回設置した、こちらのコースになりますけれども、
それ以外のレジャー的な御利用につきましては、今現在も湖面の使用届を出していただい
て利用されていらっしゃいます。今回、こちらの整備した施設から出るような場合は、許
可を取っていただいて、ただ、場所に関しては、今のところ、このコースと抵触しないよ
うな場所が必要になっておりますので、そういったところの場所について、ここは今日
使っているから駄目ですよとか、そういう交通整理というのが必要になってくるかと思ひ
ますので、そこは運用の中で、今後、エリアですとか、そういったものを考えながらして
いきたいというふうに思っています。

○鶴地域振興部長

補足で説明をつけさせていただきます。

そもそもこのしゃくなげ湖、このダムができたときに、湖面については公有水面で、国
の財産になります。ただ、国の財産なんですけれども、このしゃくなげ湖本ダムと上流の
ほうに副ダム、2段階のダムになっておりまして、本ダムのほうについては佐賀市が国の

ほうから、湖面利用について一括して借り上げを受けた形になっております。国のほうから委託を受けて、例えば、釣りをするとか、ボートを浮かべるとかというような利用のときには、今現在、佐賀市のほうに届出を出してもらうようになっております。副ダムのほうについては、嘉瀬川ダムの管理支所のほうに届出を事前に出してもらおうと。届出制で誰でも使っていいよという形になっておりますが、今回、このボート競技の施設を造りましたので、施設を利用する分については許可を取ってくださいと、占用で使う場合についてはと。占用利用を想定されるのが、コース、それから協議の際の判定施設ですね。あと、管理棟、それからボートの保管庫の艇庫、それと、競技の際に、ボートの整備とか、そこから出して、ボートを湖面に出すりギング広場、それから、浮き栈橋、これについては占用される想定がありますので、そこについてはあらかじめ佐賀市の施設の使用ということで許可を取ってくださいという形にしております。それ以外については今までと同様に届出でいいですよと。エリアが、コース以外の部分については誰でも使用できますよという形の整理をしております。今までどおり届出でいいですよという形の整理を、エリアで分けてという形を考えております。

○御厨委員

これはエンジン付きのボートも想定されていますでしょうか。

○江川スポーツ振興課長

現在、湖面の使用については、今エンジン付きのボートが使えない状態になっております。

○鶴地域振興部長

再度補足させていただきます。

嘉瀬川ダム、このしゃくなげ湖のダムを造る際に、国と地元のほうでお話を合をされております。その際に、エンジン付きのボートについては、使用は御遠慮いただくということで一旦話ができておりますので、今のところは、届出であっても、エンジン付きのボートは御遠慮いただくという形になっております。

○宮崎委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

○白倉委員

あと1点、第30号議案の説明をいただきましたけれども、契約金額148万5,000円の上乗せということで今回上がっておりますが、何となく分かったような、分わからんような理由なんですよ、正直言って。というのが、ウッドショックに伴って工期が1か月延びたことによって、その管理することとかいろんな部分が費用がかかるからということだったんですけれども、例えばこういう事例というのはこれからも大いにほかの事業に関しては出てくる可能性というのはあるんですね。ウッドショックと言うならばですね。そういうのは全て、じゃ、原材料が入らなかったわけじゃなくて、入るのが遅かったかなんかで、管

理するのに1か月、工事のあれも延びたとか監督なんかも、ちょっとよう分かりません、もう一回詳しくしてほしい。それを、佐賀市が契約金の変更で持たなければいけない理由がしっかりあるのかどうかということを御説明いただきたいと思いますが。

○宮崎委員長

分かる方いらっしゃいますか。

○契約監理課職員

工事費の積算基準の中に、工期に伴って一般管理費、現場管理費が計上されるような仕組みになっています。それはどんな公共工事も同じような積算基準になっておりまして、今回の原因は工期が厳しい中、1回不調がありまして、もともと厳しい工期の中で絶対終わらせないといけないという現状もあった中で、ただ、現実的に富士建設に木材供給会社と調整していただいたところ、課長が説明した期間、どうしても入りにくいという状況がありました。それに伴って、入りにくい状況があるので、そこで工期が全体的に延びてしまうので、その分、具体的には仮設事務所だったり、仮囲いだったり、交通誘導員の配置が必要になったりしますので、その部分の経費が必要になってくるということになります、具体的には。

○白倉委員

それは分かるんですね。理由として、現場の監督とか仮囲いとかいろんな部分で工期が1か月延びたことにより、現場費用として148万5,000円かかると。だけど、こういうことは、これからいろんな事業に出てくる可能性というのはあるんですね。原材料の問題なんかであるんですが、これが佐賀市がそのところも含めて払うというのは、建設会社と、それと業者との話し合いがもともとどうなっていたのか、約束がどうなっていたのか分かりませんので、単純な質問で申し訳ないんですけども、佐賀市がきちっとここをカバーして払う必然性というのはあるんですかということですか。

○山口契約監理課長

工事請負契約の中でも、一旦、契約を結びますけど、その後、市場の価格で、資材の高騰とか、労務賃が上がるとか、そういったことがあった場合はスライド条項というものにて協議、対応するという規定を設けておりますので、その中で適宜協議しまして、契約金額の変更が必要な場合は変更するといった形で進めているものでございます。

○鶴地域振興部長

先ほどの御厨委員からの御質問の中で、動力つきボートの御質問がありましたけれども、今のところは当初造ったときのいきさつで、動力つきのボートは御遠慮いただくと、使用できないという形になっておりますが、今、この条例をつくりまして、国スポ後のいろんなレジャー、水上競技等の活用も含めたところを検討して、この地域の資源を生かした地域振興も図っていくという条例の施設の目的がございまして、今、地域のほうと協働しまして、一緒になって動力つきボートの騒音とか、そういったものの影響について、今実

証実験も並行して行っているところがございますので、そういったところの検証結果も含めて地元のほうと協議しながら、当初取り決めた動力つきボートは、このしゃくなげ湖のほうでは、今のところ利用しないというところの判断も、地元のほうとダムの管理者も含めてお話をさせていただこうという形で今、検討を並行して行っているところではございますので、追加して御説明させていただきました。

○中村委員

一つ聞いておきたいんですけど、いろいろ競技場ということもあって、いろんな使い道が今後考えられると思うんですが、何事も起こらなければ一番いいんですけども、医療と消防とか、そこら辺の連携がしっかり取れるような話とかもちゃんとされているんでしょうか。

○鶴地域振興部長

通常の公共施設の運営の中でも安全上の管理というのは、当然行っていく必要があると認識しております。こちらの施設のすぐそばに消防署の富士の出張所もございますので、そういったところとの連携も密に図っていきたいと思っております。

○富永副委員長

先ほどの中村委員のと似ていますが、水上を利用するということが危険性も伴うと思うんですが、こういった救命器具の設置箇所とか、そういうことはやっぱり設置はされるんですかね。浮き輪だったりAEDだったりとか、特に管理人がいないということですので、自分たちそれぞれの団体の方がやらないといけないということですよ。そういうのもちゃんとしていただけるのか、お願いします。

○江川スポーツ振興課長

一応市が所有するボートがございますので、そこは浮き桟橋に常時係留して、有事の際にはそちらを使って救命していただくというようなことと、あと、ボート、カヌーの練習につきまして、カヌーについては救命胴衣をつけてされるケースがあるんですけども、ボートについては、船が狭いということもあって通常そういったところはされておられません。そういったところも団体と連携をしっかりとって、有事の際のマニュアル運用のほうをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

AEDも施設のほうには設置しております。

○宮崎委員長

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑はないようですので、次に第1号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算 説明

○宮崎委員長

それでは、ちょうど1時間過ぎておりますので、10分休憩を入れてから質疑に入りたいと思います。今11時14分ですから、分かりやすいように、11時25分から再開したいと思います。一旦休憩に入ります。

◎午前11時13分～午後11時24分 休憩

○宮崎委員長

それでは、時間となりましたので、先ほどの説明について、委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

○黒田委員

2項目について質問というか、1つは、体育協会への助成が3,300万円かな、市体育協会、3番目の487ページ、補助金です。なぜ聞くかという、ここ2年間、コロナでいろんな行事等なんかが実際中止等になっていると思いますが、人件費とかなんとかかかると、それを減らせということではございませんけれども、そういう体育協会内の事業のヒアリングというか、使途の突き合わせについてされたのか。そして金額がどうなのか、金額が去年おととしと比べてどうなのか、2点について聞かせてくれんね。

○江川スポーツ振興課長

体育協会の補助金につきましては、令和4年度の3,392万円ということで、昨年の予算が3,400万円でございます。大体同額ぐらいの金額になっております。こちらの補助金としましては、委員おっしゃるように、職員の人件費が一番金額的に多い部分で、そこは経常的な経費かと思えます。

それから、あと各地区の校区体協への補助金等がございまして、こちらがその次に金額的に多い分、確におっしゃるように、コロナ等で大会等が縮小していく中ではございますけれども、一定の補助金の額としては、実際大会とか出場する選手の分については若干修正等がございまして、大体、今年も昨年並みの補助金として計画のほうをされていらっしゃるようです。

○黒田委員

なぜ聞くかという、実は、私は新栄校区ですけど、要するに体育協会に活動費として年間やっているんですよ。だから、事業をされていないもんだから返還していただいているんですよ。それを各町に返しているんですが、そういうことがあんまりちょっと聞いて、ヒアリングされているなら問題ないですけども、本来ならばやっていいですけども、そのところはしながら、やっぱり多く要するときには多くやる、要る分についてはぜひともやらんばいかんのは私も理解しますので、そういうことで聞きました。

○江川スポーツ振興課長

先ほど委員おっしゃった体協とのヒアリングに関しても、毎年、こちらのほうで、市のほうと内容については詰めてやらせていただいております。

○黒田委員

163ページの地域コミュニティのまちづくり協議会に対する件で、恐らく今年も、令和3年度も富士と三瀬がして、富士はできたと。これは恐らく三瀬の未組織ですから、三瀬の件でしょうけれども、見通しはどがんね。

○馬場協働推進課長

今、地域振興部で地域政策課と一緒に、小さな拠点づくりも一緒に、あと過疎計画とかいうことでまちづくり協議会の話も一緒にさせていただいているところで、協働推進課は自治会長会のほうに今、ずっと行って情報提供ということで、まちづくり協議会によその事例とかそういったのをお知らせはしているんですけど、今のところ自治会長会では今進みがちょっとまだ、しなきゃいけないとは思っていらっしゃるようですけども、そこまで実現に結ぶような雰囲気にはまだなっていないんですが、ただ、自治会長会以外のところで、今、地域政策課のほうで、小さな拠点づくりとかそういったところで集まっていたいてお話ししているので、令和4年度はその雰囲気の中から、そういった話合いの場を持つというところで、そういった組織をつくるというところまで持っていきたいなとは思っています。気持ちは持っていらっしゃると思います。ただ、いかんせん組織をつくるとなると、トップに立つ方とかいらっしゃいますので、そういったところがまだ迷われている部分があるのかなというふうに思っております。以上です。

○鶴地域振興部長

補足で御答弁させていただきます。

今、課長のほうから、自治会長会のほうにということ、協働推進課のほうから出向いて行って情報提供させていただいておりますという内容の補足です。今、毎月、校区の自治会長会の定例会があっております。そちらのほうに毎回協働推進課のほうから出席しまして、何らかの各月各月でのまちづくり協議会に関する情報提供等、例えば御質問があればその御質問に受け答えをして、どうしても組織をつくる時には自治会が腰を上げていただかんと、まちづくり協議会は成立しないというようなところがございますので、大きな母体になってもらわんといかんというのがありますので、自治会への働きかけというのは継続して、こういう活動をやっていく必要があるということで、今年度、富士については設立しましたけれども、三瀬についてはこういう働きかけをずっと継続してやるということで自治会のほうに働きかけをしているというような状況でございます。以上です。

○黒田委員

要するに、あそこ一つだけ残っているわけですね。まだ佐賀市が全部同様に入っていないわけですね。そういう意味では、踏み切るときの動力が物すごく要る、うちも経験していますけれども、やっぱり核になる人を捕らまえてしていくという、私は自治会長会、必要だろうというふうに思いますけれども、できたら、みんな一緒になってしないと、いろんな問題もやっぱり提案するときもできないわけ、一つがしていなかったら。そういうことがあるから、大変努力はされたと思いますけど、努力をよろしく願います。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

資料6、ブルーの21ページ、公民館施設等整備事業、その一番右側の一番下、枠外に東与賀公民館については整備方針検討のための基本計画委託料ということで、291万円上がっていますけれども、今、東与賀は公民館がないんですよ。今の部長と立ち話したときに、今の場合は、現東与賀公民館を解体して跡地を駐車場にするということで、今、公民館の横に改善センターがあります。改善センターにそういった公民館機能を持たせるのか、それが一つ。ただ、その改善センターも公共施設の機能集約ということで、今の支所と健康センターがあるところに機能を集約するというような考えを持ってあるようですけれども、建物があそこからなくなったら、あそこグラウンドがあって、ナイター設備もあります。非常に利用者が多いです。旧市内からも。一番困っているのが、今の段階でも改善センターはトイレが男女共同なんですよ、1階も2階も。5年前に大規模改造しますよということで連絡が来ていました。ところが、急遽変更になりましたので、先延ばしになりました。あそこを利用する人たちは利用客も物すごく多いんですよ。佐賀市民会館がなくなってから、あそこに集中してきます。それで、トイレが男女兼用ですから、女性が嫌がるわけですね。私たち、山田誠一郎議員もですけども、私にも、どうかしてくれと、トイレだけは分けてきちっとしてくれと。しかし、待ってくださいと、近々大規模改修工事に入りますから、そういったふうに聞いていますから、待ってってくださいと言って、私たち待たしているわけですよ、市民の方たちを。それが公共施設の機能集約ということで支所のほうに移るということになる、あそこが困るんですよ。トイレが今度ない。それと、外にありますけれども、汚くてできません。それと、夏場は日陰がないもんですから、あそこのグラウンドは老人会の南部地区大会とか、小・中学校のスポーツ大会とか、物すごい昼間も利用します。そしたら、熱中症があるし、その対策、それと、例えばスポーツをしていて、心臓に支障を来して、自動体外式除細動器ですかね、AEDの設置場所もない。だから、あそこに残しとかんと、どうしようもないんですよ、本当に。だから、支所機能も分かります。支所のほうに移した場合に、支所と保健センターがあって、東側に駐車場がありますもんね。スペースがそこしかないんです。そしたら、その横は住宅が密集しています。振興住宅地、そして、私も理事長を2年前にしましたけど、よそから来ている人だから、物すごくクレマーが多いです、はっきり言って。中学校の野球部のところにやかましいとどなり込んで行った住民もいらっしゃいます。そして前はごみの分別回収をしようとしたけど、朝早くからやっています。それでもクレームが来てですね。だから、改善センターを移転した場合は、夜使いますから、大体7時半から10時半ぐらいまで各種団体が使います。それと、日舞とかそういった文化行事も夜練習のために使いますので、音楽をかけたり、マイクを使ったり、そして駐車場も、車が移動します。必ず騒音公

害を言ってきます。だから、現場をよく見て、現状を把握して、現状の姿を客観的に認識して、慎重に決めていただきたいと。そうせんと、本当あそこを利用する人たちが困るんですよ。だから、そこら辺を、もしかして、支所のほうに機能集約ということで移転することになれば、その前に住民説明会は絶対やっつけてください。そうせんと後でクレームが絶対出ますから、そこら辺は把握してやっていただきたいなど。

○宮崎委員長

重松委員、多岐にわたっているんで、まとめてから、何回かでやり取りしましょうか。

○重松委員

そういったふうで改善センターに公民館機能を持たせるのか。そして、もし移転になった場合の住民説明、そこら辺はできるものなのか、そこまで。

○大坪公民館支援課長

先ほど委員がおっしゃったように、佐賀市施設総合管理計画の中で公民館もほかの施設と複合化できるのかというところをまず検討させていただくということで、今回、委託料を上げさせていただいております。

何年か前に農村環境改善センターを改修するというお話も地元のほうにさせていただいた後に、先ほどの管理計画が作成されましたので、一旦ここの部分で止まったと、計画が止まったという状況になっています。今回、農村環境改善センターの改修か、東与賀支所及び保健福祉センターの公民館機能の集約ということで検討させていただいて、その中で、施設の利用状況や費用等を踏まえて検討させていただきたいと思っておりますし、この検討が終わった後には、先ほど委員がおっしゃったように、当然地元のほうには御説明させていただきたいというふうに思っております。

○重松委員

実際、公共施設の機能集約は久保田が先にされています。久保田は庁舎も公民館も新設されて、また今度改善センター、うちの半分も利用していないんですよ、実際のところ。また新しく大規模集約して建てるでしょう。何で違うんですかね、そこら辺。だから、公共施設の機能集約、その2か所ですもんね。あそこ久保田も、庁舎があるところと、それで今改善センターがあるところと、健康センターかな、2つあるところと、2か所に集約じゃないですもんね。久保田の場合は全部2か所に機能を分担してやっていますもんね。だから、東与賀もそういった形でできないわけないでしょう。そこら辺、考えを。久保田のことを知っていますかね、久保田の状況。庁舎と公民館が一緒にあるでしょう。今度、保健センターと改善センターが一緒ですもんね。老人福祉センターもありますかね、そこは1か所、まとめて。2か所に分散するわけですよ。全部新築ですよ、向こうは。うち東与賀は公民館がないんですよ。

○大坪公民館支援課長

繰り返しになる部分もございますけど、あくまでも支所機能、支所の複合化を前提とす

るものではなくて、複合化も、農村環境改善センターの改修も両方検討させていただいて、今後の利便性とか費用面を検討するために、今回、委託の予算を上げさせていただいておりますので、何かこれありきということでの事業計画ではないということは御理解いただければと思います。

○宮崎委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

○江頭委員

3番の489ページ、市立体育館空調整備事業の1億3,671万9,000円。説明のところでも課長言われたんですけども、令和2年に総務委員会でもかなり対流式と、従来の空調と輻射式との話でいろいろ議論がありました。言われたように、令和2年6月に比較として、イニシャルコストですね、一番最初の輻射式と従来式の空調の金額、特に従来型の空調6,700万円ですよ。令和2年6月の、これは議案での提出ですよ、この金額。そして、先ほど言われたんですけど、令和3年3月5日の総務委員会の研究会で、検討して7,900万円だったと。何で今回、1億3,600万円という数字がここに出てくるのか、まずそれを説明お願いします。

○江川スポーツ振興課長

今回、1億3,000万円の金額を出させていただいております、この内訳といたしましては、直接工事費の分、それから経費の部分、それから建築工の部分、そういった費用の分を合計した金額として出させていただいております。

委員がおっしゃる、一番最初の金額が6,700万円、研究会のほうに、7,900万円という金額につきましては、あくまでも直接工事費の金額として、比較検討させていただいた金額でございます、今回は1億3,000万円のうち機械代として、およそ7,700万円ほどを内訳の中に入れていたというふうな数字になっております。

○江頭委員

そしたら、令和2年の6,700万円、それから令和3年のときの7,900万円、これは今言う機械費なんですか。今回1億3,000万円が今7,700万円と言ったんでしょう。あのね、よく考えてください。例えば、私たちは令和2年のときの質疑に、あなたたちが出した、こういう資料、6,700万円の比較表、そのときに、これと、それから令和3年の研究会に出したときと、何でこんな出し方が違うのかと私聞いているんですよ。そしたら、48号の令和2年の部分と令和3年の部分の金額が、今回出した1億3,600万円の中の幾らだということに、今、幾らと言ったっけ、機械の7,700万円ということで理解していいのかということですよ、今の説明であれば。どうなんですか。全然分かんない。何がこれだけ大きく増えるのかと。

○スポーツ振興課職員

令和2年、令和3年の6,700万円、7,900万円については、経費込みの金額でした。

(「経費、経費」と呼ぶ者あり)

ごめんなさい。機械費だけではなくて、全てを含んだ金額でした。

今回、1億3,000万円になった理由なのですが、まず、夏、冬合わせて設定している温度に到達する熱量を、温度になるための計算を改めていたしました。なおかつ、こちらが避難所として利用されるということも加味して設計を改めてしております。その分が加算されておりますので、金額的には高くなってしまいました。

○江頭委員

前も、令和2年のときも、私、総務委員だったから、当然ここの使用目的、あのときにあなたたちが言ったのは輻射式で出したんですよね。輻射式のほうがいいと。そのときに、国スポの練習場、要するに風の風圧が出ない輻射式のほうがいいんだと、バドミントンとか卓球とか。私たちのほうが、逆に、今の対流式がいいというのは、避難所になる。そして、市立体育館の空調整備の本来の熱中症対策ということで整備していくんだという従来のやり方で言ったんですよ。それが今の答弁だと、避難所のための設計費用がかさんでいますからと。この前もそうやって計算しているんでしょう。比べたじゃないですか、輻射式と対流式のを。そういうことを前提に、今みたいな話をして1億3,000万円増えましたなんて、それは理由にならないですよ、誰がどう考えても。だから、もっと、どこが違うかと、分からないけど、機械費だと言われて、どこが違うんだと。機械費が7,700万円かかっていると、今回、1億3,000万円の中に。だったら、別にあと幾らだっけ、その差の中にどういうものが含まれていくのかというのが分からないから聞いているんですよ。

○スポーツ振興課職員

先ほどの1億3,000万円になった経緯でございますけれども、まず、令和2年6月の6,700万円と出させていただいた経費については、こちら、他都市の事例を見た概算の数字で出してございましたけれども、その後、令和3年3月、江頭委員おっしゃられたとおり、7,900万円という数字を精査というか、調査して出させてもらいました。今回の1億3,000万円のベースとしては、7,900万円をベースにしておりますけれども、研究会で出させていただいた7,900万円の経費というのは、あくまで直工の経費でございます、実際に工事をすることになりますと、そこに、いわゆる経費や税というのがかかってこようかと思えます。そちらを加えた額と、さらにこれから実行までに時間がございまして、いわゆる物価上昇率を掛け合わせて積算した結果、1億2,800万円ほどになったというような経緯でございます。

○江頭委員

だったら、これは令和2年6月の議案書ですよ。議案書にあなたたちは、6,700万円と数字を打ち出しているんですよ。今、言われた物価高だとかなんとかと、このときだって議案にちゃんと説明を上げているんじゃないですか。それを加味してなかったの。そんな形で、研究会の7,900万円も説明したわけ。そうじゃないでしょう、いろいろ運営費もきちっと計算されて、個別エアコン天井つり、今、令和3年3月2日の資料を見ながらやって

いるんですけれども、ちゃんと詳しく載せているじゃないですか。数字を出しているじゃないですか。そこが私は今回1億3,600万円と増えるのが分からない。同じ個別エアコン天井つり、だから、何か別に複数台数があつて——そんなら、エアコンの体育館における台数だとか、そういうのが全部変わったんですか。令和3年の研究会のときから、エアコンの台数、室外機、いろんなものが増えたのかどうかとか、そういう説明しないと分からないじゃないですか、私たち。あなたたち、ただこの金額だけ言っているんだけど、個別エアコン天井つりでやるんでしょう。それで、ここの体育館にどれだけのエアコンがつくかとか、そういう中で出されたんでしょう、この1億3,600万円という数字は。そういうのを説明しなさいよ。それを前の金額が安い、金額と比較するというを私たちはできますので、そういうことの具体的な話をしなければ、こういう議論をやっていたってどうしようもないじゃないですか。これを私たちに認めろと言ったって、何もこちらに資料もない、ただ金額だけです、その研究——課長は一番最初に言ったよね、令和3年3月5日のとを後ほど御覧くださいなんて。それで、見たらみんな疑問が湧くでしょう。だから、どのくらいエアコンの数があつて、どういうことをやるかというのをきちっとここで具体的に説明してくださいよ。

○江川スポーツ振興課長

すみません、そしたら今回、1億3,000万円出させていただいている内訳のほうを、金額を入れて説明させていただきます。

(「そしたら、これは資料請求」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長

資料請求ですね。そしたら、今、江頭委員から言われたとおり、今回の1億3,600万円の積算の根拠をしっかりと記したものの、それと、令和2年、令和3年、この金額が出ていますので、これも他都市の概算とか、そして令和3年にも調査と言われていますから、これもできる限り、当時のこの数字の積算根拠、これの資料をぜひ頂きたいんですけれども、何時までにできますか。でき次第、これを再開して、別の質疑があるかもしれませんので、そちらのほうに回ろうと思っていますので。

○鶴地域振興部長

説明が不十分で申し訳ありませんでした。

依頼されました資料につきましては、早急に御用意させていただきまして、今日のできるだけ早い時間で再提示させていただいて、説明させていただきます。申し訳ありません。

○宮崎委員長

そしたら、一旦この市立体育館の空調に関しては、資料が出てこないとまた議論できないと思いますので、それ以外のことで何か質疑がございましたら、挙手をお願いいたします。

○白倉委員

資料3の159ページ、これはざっとの説明で結構です。159ページのチカラットですね、今度も予算に上がっていますが、これは今度の予算は、チカラットが何件分とちかつとが何件分、それは恐らく前年度、その前、いろいろ制度の変更で猶予したりとかいろいろんなことを事業はしてきていますので、その実績に基づいてつけられていると思いますので、そのこのところの説明をお願いします。

○馬場協働推進課長

今年度がちょうど平成29年度に制度を一旦変えて、2年たって1年お休みということで2回目になりはするんですけど、ちょうどコロナの影響で隔年にされたりとか事業をしなかったりということで、例年どおりぐらいの件数で、今回はちかつと部門を10部門と、カラットは18で、28件分を今回計上させていただいて、640万円を計上しております。

○白倉委員

分かりました。

ちかつとは1件、上限10万円でしたよね。チカラットは30万円でしたっけね。それで、今年度の予算づけのルールといいますか、若干、不協和音が実は聞こえてきたりするんですよ。ですから、2年たったら申請できないんじゃないかと、1年休んでください、1年休んでもらったらまた申請はできますよと、そこは徹底して一応予算組みは今度されるということと、従来どおり、本当はルールはそうなんですけれども、ちかつとを取った方はカラットは取れませんよね。ちかつとを先に取った人がちかつとの10万円を次、事業規模の関係で、そういうのはないんですよ。

○馬場協働推進課長

2年たって休むというのがからっと部門だけで、チカット部門については毎年でも大丈夫なんです。ちかつとが10万円で、それについては15万円の事業規模で10万円まで補助しているんですけど、それについては2年たったら1年休みではなくて、毎年申請はできます。ただ、ちかつとからカラットに変わった場合は、カラットに変わったら、2年たったら1年お休みしていただくということになっています。

○白倉委員

ですから、カラットのほうが、2年たったら1年休むというのは、ルールどおりやるわけですねという確認と、この予算づけの関係ですよ。それと、2年たったら1年休まないといけけないので、ちかつとのほうを使わせてほしいと。そこはペケならペケできちとしたルールというのはつけておられるんですかという、その確認です。

○鶴地域振興部長

その制度を変更したときの担当の課長が私でしたので、説明させていただきますと、ちかつととカラットに制度を分けまして、ちかつとの制度をつくったのは、お手軽に協働の市民活動の事業をスタートしてもらうための補助事業という形で、小規模な事業であったりとかいうようなもの向けのコースをつくったということですので、一旦カラットのほう

で本格的にされた事業について、ちかっとのほうに戻してもらおうというのは、基本考えておりませんでした。ということで御理解いただければと思います。

○宮崎委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、ほかに質疑はないようですので、12時になりました。一旦休憩したいと思いますのですが、昨日の総務部、御厨委員から資料請求が出ていましたが、説明したいということです。その総務部の説明を終えてから、昼に入りたいと思います。委員の皆さんもうちょっとお待ちください。

執行部の職員は退席されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、よろしいでしょうか。

◎補足説明資料 総務部11 説明

○宮崎委員長

今、説明がありましたが、これについて何か御質疑ありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。御厨委員いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これで総務部の説明を終わりたいと思います。

職員の方は退席されて結構です。

それでは、お昼に入りたいと思います。今手元の時計で12時4分ですので、再開を13時5分からはしたいと思います。一旦休憩いたします。すいません。資料が出てこなかった場合は研究会に切替えますので、研究会をして、とにかく資料が出来てから審議をいたします。

◎午後0時05分～午後3時24分 休憩

○宮崎委員長

それでは、資料がそろいましたので、再度総務委員会の審議を再開いたします。

今お手元に地域振興部2のホチキスでとじてある資料がお手元にあるかと思います。これについて説明を求めます。

◎地域振興部2 説明

○宮崎委員長

それでは、説明を受けました。委員の皆様の御質疑をお願いいたします。

○江頭委員

そしたら、Gの共通費の共通仮設費等という、今回、2,451万円という数字が出ているんですけども、これも要するに、今の共通仮設代にこれだけの、令和2年、もう2年たっ

てこれだけの高騰をしたというふうに、まず理解していいんですか、するべきなのかどうか。

○鶴地域振興部長

このときの数字を比較対象として用いた、よしあしはさておきまして、そもそも現実的に共通仮設費が5%でというのはあり得ない数字だとは我々も認識しております。通常は20%、30%、乗るときには50%、60%ぐらい乗るようなものであると思っております。本来、令和2年のときの比較としてこの数字を使うのはどうだったかというのはよしあしあるかと思いますが、調べましたところ、直接経費に対して共通仮設の割合を5%しか見ていなかったの、こういう形になってしまっているというのが、昔の書類を引っ張り出したところ分かったところでしたので、ありのまま今回出させていただいたというのが実情でございます。

○江頭委員

この空調の整備に対しての平均価格がどのくらいになるか、ちょっとその辺りが、例えばこの出し方ですよね。前からの一番最初この空調整備をするのに大体8,000万円、当時、2年前から、いろいろ整備の話をして、そういうところでの積算をずっとされていたと思うんですね。そうじゃなかったんですかね。要は、輻射式と滞留式の比較をしながら、大体このくらいの整備をやっていくという中で機器の問題が出てきたと思うんですね。そういうところでの平均値みたいなものを最初は想定されていたんじゃないですか、その辺はどうなんですか。

○スポーツ振興課職員

先ほど江頭委員言われる8,000万円のベースというところは、令和2年6月にも議会のほうからも御指摘いただきましたけれども、例えば輻射式にすると1億3,000万円ほど経費がかかる、1か所、個別エアコン方式を変えることによって安価で済むならば、他の施設、例えば2か所でもできるんじゃないかというような、もちろん御意見もいただきましたので、方式としてはそちらのほうで、今、本庄の市立体育館のほうは方式としては固めておるわけなんですけれども、附属する設備等もいろいろありますけれども、そちらで形状や上昇率とか、直工経費で比較しておいた関係もありまして、さらに経費を乗せると、こういった膨れ上がった数字になっているというのが現状ですけれども、当時の議会からの御意見といたしましては、そういうふうになるべく安価で、たくさん体育館というか、まだ私たちも持っておりますので、そちらにつなげていくようなやり方のほうが望ましいのではないかというふうな御意見があったということは理解しているところでございます。

○江頭委員

今回、いろいろ当初予算の中で、今、文教なんかで審議されている、仮称の本庄幼稚園のあれにしても、何かウッドショックだとか物価上昇だか、こういう数字を積み上げる、今回もそうなんですけど、研究会で出されたときに、この表でも分かるように、物価上昇

分というのは令和2年もあったと思うんですね、3年のときは出していない。それでもって今回は物価上昇分だけでも991万4,000円、こういうところが私たち、皆さんも物価上昇、今の言う、大体平均8,000万円程度だったものを、実は物価上昇がありました、何か上昇しましたというような説明と、何か今回の当初予算——ここもそうなんだけど、文教の中にもそういう話が出て、非常に何かそれで価格がこんなに高くなっているのかというような状況があるんですね。共通費の部分、Gのところも、私たちどちらかという素人の中で考えると、それも研究会のときはないじゃないですか。令和2年のときは、いや、5%は安過ぎた、策定時の掛けるパーセントが安い。そういう説明で、こんなにいろいろ疑問が湧くんですけども、そもそもダクト工事に換気工事は必要か、ここに換気工事も出ているんですが、これは必要なんですか。専門的に私もちょっと分かりにくい。輻射式とかを令和2年にかなり質疑しましたので、今俗に言う、つり型の普通の空調機を6台設置してやるということにおいて、換気工事の部分というのは必要なのかどうかというのをお願いします。

○鶴地域振興部長

今おっしゃられるダクト、それから換気ですね、ダクト工事というのは、もともとの体育館で、今回、熱を下げる冷房機、冷房ですね、熱中症対策というようなところを主眼に置いて空調を入れようというお話になっているかと思いますので、一旦、体育館の中で空調を入れる前に温まった空気を外に一旦出すというような機能ということで私は認識しております。あと換気設備については、上下、結構、体育館のほうは天井が高うございますので、上部の空気と下の空気の温度差があるということで、ファンを回して換気するというような設備ということで認識しております。この辺りについては、競技団体、バドミントンとか、そもそも国スポの練習会場として整備するという目的もございますので、そこでのダクトと換気扇、その辺りが本当に必要なのかどうかは、競技への影響もどうなのかというのは、今回、実施設計を行いますので、その中で最終的に必要性の有無は判断させていただきますと思っています。

○江頭委員

すみません、間違ったらいけないですけど、2年前に、この空調で審議したときに、ここは国スポの練習場じゃないですよね。要するに、本庄の隣にあるテニスコートが国スポの、今回もかなりのお金を使ってテニスコートを整備するじゃないですか。それが国スポの練習場だと。その人たちの控え場所が体育館なんだということですよ。ですから、国スポとは関連性があると言えばある。ただ、問題は、これが今言われているように、熱中症対策だとか災害のときの避難所となったときに、本当に空調整備を早く行って、ここだけじゃないですから、要するに輻射式みたいな高額なものよりも、普通の従来型の空調であれば、1か所じゃなく、さっきも言われたように2か所整備できるじゃないですかと。そこは、実際、執行部の皆さん方だって認められたじゃないですか。だから変更になったん

でしょう。それがまた、何か金額的にぐっと跳ね上がって、輻射式とイニシャルコストが同じような金額が出るというところが、今、部長が換気の部分でのいろんなコストがどうやって下がるかというところを検討されると言われるから、まあ、それはそれとして理解しますけれども、そもそもはイニシャルコストの輻射式がこんなに高くなる、それが何か所もしていかなくちゃ——5か所ぐらいですかね。体育館整備の空調整備をやっていかなくちゃいけないという部分で審議した部分が、こういう金額がまた輻射式と同じように出るというのが、この見積りというのが私は理解できなかったからずっと質問しているんですけども、その点はどういうふうに捉えられているのか、お答えいただきたいと思います。

○鶴地域振興部長

今、委員のほうからも、そもそもの目的はということで、空調整備の目的はということでお話がありましたけれども、その中に避難所になるじゃないかと。その場合には、かなりの大人数の方がいらっしゃるというような形にもなりますので、その点から見た場合に、先ほどのファンが必要になるのかどうかというのは、最終的に実施設計の中で判断していきたいと思っておりますし、まだほかの体育館での空調設備を整備する際には、そこそこの状況もまた違ってくると思っておりますので、その点については必要最小限の経費で最大効果が出るような、予算要求の時点からそういうことについては心がけて努力していきたいと考えております。

○黒田委員

令和3年3月5日の資料を私見たんですが、もちろん工事については2,000万円ぐらいの金額がありますが、ランニングコストも考えて、総合的に判断すると、輻射式のほうがいいという判断をされたんですが、議会からのいろんな意見によって変えられて2番の天井つりのほうで見積りされておるんですが、輻射式のような金額、9,700万円と9,400万円をもしも積算すると、こんなに1億2,000万円になるのか、それはどうなんですか。

○鶴地域振興部長

こちらのほうも、この資料での②の個別エアコンの天井つり型の分が7,905万円ということで出しております。一覧表の資料で言いますと、これが直接工事費のみというような形になりますので、これを引き直しますと、例えば、経費率が同じぐらい必要だという前提に考えますと、一番右の今回の予算要求額が1億2,884万3,000円で、直接工事費でいきますと8,270万6,000円で、大体、経費率として55.7%ぐらい乗ってきております。仮に、同じような形で、この令和3年3月の研究会のときの55.7%ぐらい経費率が乗ると、同じぐらいで乗ると仮定した場合には、この資料、令和3年3月の横長の、それぞれの方式4つの方式を比較した資料のハイブリッド型の複写パネルの分、9,700万円ですけれども、仮にこれに掛けますと、1億5,000万円、輻射式でかかるだろうというのが、仮定の数字になりますけれども、想定されるかと思っております。

○黒田委員

これは満たないし、今、予算が減った……

(発言する者あり)

掛けた金額はこっちのほうにも上乘せされるということかな。同じレベルでした場合はね。それで、この天井型にしても、1億2,800万円になるという理解でよかとね。

○鶴地域振興部長

9,700万円より実質の事業費、トータルとしては1億5,000万円程度、輻射式でかかるんじゃないかという形になるかと捉えております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

確認なんですけれども、私も以前に総務委員会に入っていたんですけれども、まず1点、単純な質問で申し訳ない。資料6、要するに資料3でも同じ金額なんですけれども、市立体育館の整備事業として1億3,671万9,000円、この数値というのは今日頂いた地域振興部の2のどこに出てくるんですか。

○鶴地域振興部長

この1億3,671万9,000円というのは、事業費の総額でございまして、この中には、今回の今日お出した追加の資料の1億2,884万3,000円、今回の予算要求額、一番右の一番下ですね。この金額だけではございまして、設計委託料が787万6,000円、合わさって1億3,600万円になると。これを差し引くと、1億2,884万3,000円になりますということで御理解いただければと思います。

○白倉委員

それが合わさったら1億3,671万9,000円になるんですね。分かりました。

それともう一つ、いろいろと費用の部分と、それぞれの機能の部分で比較もずっとしていただいたというのは分かるんですけれども、先ほどバドミントンとか卓球とか、いろんな方とこれからいろいろ整備するものについて協議していきますということなんですが、できれば影響がないほうがいいですね。その辺は大丈夫ですか。要するに公式試合ができるようにということですね。

○スポーツ振興課職員

当初、令和2年6月のときも言っておりますけれども、いわゆる空調による風の、競技に対する風の影響ということだと思います。確かに輻射式だと、風が吹かないというようなところもございましたけれども、今回導入する個別のエアコンは、多少エアコンの風が競技面に来るということは想定されます。令和2年6月の議会後、令和3年3月に研究会でも御報告させていただいておりましたけれども、その後、実際競技団体のほうに聞き取りを行わせていただきました。体育館の中では、風を嫌うバドミントンや卓球もございましてけれども、一方で、バスケットボールであるとか武道系とか、風の影響を受けても支障がない

競技も確かにございます。競技団体のほうが確かに、バドミントンや卓球の競技団体のほうからは、それは風がないほうがいいよねというようなお返事はあったものの、やっぱり、私たち冒頭に申し上げさせてもらいました熱中症というところを考えますと、選手の安全面が一番危惧されるし、そこによければ重きを置いていただいても大丈夫だというふうな御意見もありましたし、その後さらに、他都市で、こういった個別滞留式の、風が吹くタイプのエアコンを導入しているところの御意見も実際にお伺いしました。支障はないのですかということだったんですけれども、そこは、例えば、大会が始まる前に十分に空気を整えておいて、大会が始まればスイッチで風を少量にするとか、はたまた、大会の時間だけ空調をストップするとか、そういうふうな運用のほうでカバーをされておって、そこで、特に競技団体のほうから支障があるというような御意見は聞いていないというような参考の情報も得ましたので、私どもも、そのような運用面でのカバーということを行いながらやっていきたいなというふうに考えているところです。

○白倉委員

できれば公式試合もしたいとされていまして、同じ個別エアコン天井つり型でもいろんなあれがあるでしょうから、その辺は調整というか、公式試合もできるように機能で持っていけるということで。となりますと、輻射式と違って床面積は取らないわけですから、従来どおり、窓の採光とか選手と監督の控えベンチとか、そういうのは変わらないというふうに理解しとったらいいいですか。

○スポーツ振興課職員

そちらのほうも令和3年5月の研究会の折にも触れさせていただいておりますけれども、今回、本庄の体育館に導入する分では、懸念されておった窓を潰すであるとか、休憩用のベンチ、腰かけがありましたけれども、その辺にも何も支障なく、キャットウォーク、上の管理通路のほうフロアに出っ張っている分がありますので、その下の部分に、きれいに個別エアコンをつり下げていくような形で、採光であるとか、その辺の今の附属の設備については特に支障はないように整備をやりたいというふうに考えています。

○江頭委員

1点質問させていただきます。

室内機、全体で24台ですよね。その制御、温度を止める止めない、そういう管理の部分はどういうふうにするんですか。これだけの台数があるって、室内機の制御装置というようなものは、どういうふうになるんですか。

○スポーツ振興課職員

今現時点の計画では、例えば、委員おっしゃられるのは集中管理で一ところでコントロールできるような、それで、風の調整とかをストップさせたり、弱にしたりというような。今の機器構成、先ほど予算の説明させていただいた分には、今、現時点では入っておりませんが、先ほど部長がダクトや換気のところもう一回、精査をやりたいという

ふうに申し上げておりましたのに関連しまして、そういった集中制御みたいなもので、逆にダクトや換気を使わなくても、そういう集中制御盤で個別エアコンをコントロールすることによってカバーできるという方法あたりが適当ということであれば、その辺での精査というか、やり取り、むしろそういうもので代用するというような方式も取れるのではないかなというふうに考えています。

○江頭委員

そこは大事なところだと思うんですね。だから、そういうところが、話していると、こういうのが出るんだけど、やっぱりその辺がこの換氣的な、これは私たち専門じゃないから分からないんだけど、実際これだけの広いところに、こういう従来式の空調をやるといった場合に、本当に中央制御じゃないと物すごく使い勝手が問題だから、その辺を十分にもう一度この換気の部分と併せて、今、部長も言われたし、その検討はお願いしておきます。

○白倉委員

今、江頭委員が言われたんですけれども、そこがきちっと精査していただくということで、となると、例えば、今回上がっている予算、これ自体がまた変わってくる可能性もあるということですか、見直しによって。あくまで予算だけど、今予算の段階でそういう考えもお持ちなので、出た意見で。

○鶴地域振興部長

今回お願いしている予算の範囲内で検討できることを検討していくということで考えております。増額は考えておりません。

○藤田委員

お尋ねなんですけど、避難所という話も出ていましたけれども、当然停電とかもあると思います。今もちろん空調設備はあると思いますけど、予備電源であったりとか、そういったものの設備とかも考えられたりはしてあるんですか。

○スポーツ振興課職員

今のところ、予備電源等の設置のところもない状況でございますけれども、そこは、先ほどと一緒に、余力といいますか、予算の中でぜひとも必要になるというようなことであれば、そこら辺も考慮して、実施を検討していきたいなというふうに思います。

○富永副委員長

一覧表のところなんですけれども、Eの欄の物価上昇分で約9,900万円上げていらっしゃいますが、その上のところが、Aの空調機器の欄で、そもそも令和3年3月の研究会から今回の予算請求額で280万円程度上がっているわけで、それ自体が物価上昇分と見ていいのかと思ったんですけれど、その辺の関係性というのはどのようになっているんですか。

○スポーツ振興課職員

令和3年の1,600万円につきましては、業者側が設計の中で提示した金額でございます。

今回、予算要求をするに当たって、その見積書を改めて精査して、現在の価格に合ったものに見直しして計上させてもらっております。ですから、ここには上昇分は入っておりません。以上です。

○富永副委員長

それと、今回新しい空調設備ということで、いろんなコストを考えた中で、温度設定はどれぐらいで考えておられるのか、分かりますか。

○スポーツ振興課職員

温度設定ですが、夏の室温が26度、冬の室温を22度で検討しております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

私も素人でよく分かんないんですけど、方式で4種類比較されていますよね。これで、今度、外の室外機関係とかというのは、比較しても4種類の方式はさほど差はないですね。

○鶴地域振興部長

この令和3年3月の研究会で比較している内容としましては、設置の初期の整備費については、資料に出している金額としては室外機まで含めたところの金額になりますので、室外機のみと比較は行っておりませんので、ここで答える材料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○中村委員

もう一点、6の資料の青い枠のところ、更新時の話が2行ぐらい書いてあるんですが、耐用年数もあると思うんですけども、ここと地域振興部2の共通仮設費等とは何か更新時にも関係してくるんですか。

○鶴地域振興部長

6の資料の、おっしゃられている箇所をもう一度。

(発言する者あり)

了解しました。これが令和2年6月23日の縦長の資料の一番下の青囲いのところでございますね。

○スポーツ振興課職員

委員御質問の青枠については、更新の費用ですので、共通費とは直接関係ございません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○御厨委員

想定している機種は、冷媒は何を使いますか。

○スポーツ振興課職員

パッケージ式ですので、冷媒のガスを使うように考えております。

○御厨委員

それは、アール32ですか。

○スポーツ振興課職員

今、流通しているものがそれに限られておりますので、間違いございません。

○宮崎委員長

最後に、そもそもこの室外機20馬力6台と室内機5馬力24台、本当に能力的には妥当なんですか。やっぱり避難の場所ですので、ちょっと強目に、過剰と言ったらおかしいでしょうけど、よかとばバリってつけとんもんねとか、そこら辺どういう感じなのかなというのをお聞きしたいんですが。

○スポーツ振興課職員

先ほど委員から御質問がありました室温の設定に関係がございまして、この温度に30分以内で到達するための能力を計算したところ、この台数が必要ということになりました。

○宮崎委員長

もう一つ、そしたら、この台数は元から令和2年6月の場合は類似のところを取ってきたというので、あんまりあれですけど、3月の研究会のとき、先ほど業者側から見積りの値段が上がったけんがという話やったばってん、これも同じものを想定されておったということですか。

○スポーツ振興課職員

御指摘のとおりで、同じものを想定しております。

○宮崎委員長

分かりました。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、この件につきましてはこれで終わります。

執行部の皆さんは退出していただいて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、現地視察の確認をさせてもらいたいと思います。

昨日、一昨日も含めて、現地視察の希望というのはございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

それでは、以上で本委員会に付託された議案の審査を終わります。

これで本日の総務委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

総務委員長 宮 崎 健